

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

白石 烈

はじめに

「孝明天皇紀」は、孝明天皇の事蹟を後世に伝えることを目的に、宮内省の先帝御事蹟取調掛（明治二十四年（一八九一）～四十年）によって編纂された、近代における本格的な天皇紀の一つである。約十六年の編纂期間を経て、本編二二〇巻一一九冊（活版印刷）と附図三五図四五葉（石版印刷）が完成し、明治三十九年十二月には明治天皇・皇后（昭憲皇太后）・皇太子・同妃にそれぞれ進献される四部が先帝御事蹟取調掛長徳大寺実則に進上された^①。

本編は一〇〇部、附図は一〇部印刷されて関係者に頒布されたようだが、宮内省に限らず、当時の国家による修史事業の多くは一般公開が想定されておらず、「孝明天皇紀」も実質は一般非公開のものといえた。大正期以降に多くの明治維新関係資料を活字化した日本史籍協会が宮内省に対して、大正十五年（一九二六）と昭和四年（一九二九）の二度にわたって「孝明天皇紀」の覆刻と会員への頒布を希望した際も不許可とされたことは、それを裏

付けているといえよう。

戦後、孝明天皇崩御後百年を機として本編が『孝明天皇紀』一～五（平安神宮、一九六七～一九七〇年）として公刊された。附図も『孝明天皇紀附図』（平安神宮、一九八一年）として公刊され、一般に知られるようになったのである。特に『孝明天皇紀』は編年史料体（編年順に綱文を立て、直後に典拠史料を引用する）で編纂されているため、現在では明治維新史研究の基礎資料の一つとして広く利用されている。

このように、近代の修史事業において重要な位置を占める先帝御事蹟取調掛の事業内容については、岩壁義光による先行研究^③によって、編纂関係者の構成・編纂業務の展開過程・先帝御事蹟取調掛の筆頭九条道孝や実務担当者松浦辰男の果たした役割の大きさなどの概略が明らかになっている。

しかし、先帝御事蹟取調掛が収集し、現在宮内庁書陵部図書寮文庫（一部は宮内公文書館）に所蔵される資料群については、全体像が把握されないままの状態が続いている。『和漢図書分類目録』^④や「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」で検索しても、どの資料が先帝御事蹟取調掛によって収集されたのか判断することはできない。これは当該資料群が図書寮（書陵部

の前身組織の一つ）に引き継がれた後、当時の分類基準によって内容ごとに整理されたためであり、岩壁の適切な表現を借りれば、他の「書陵部所蔵本の一部に溶けこんでしまつて」⁽⁵⁾いるのである。

そこで本稿では、図書寮文庫に所蔵される資料群のなかから、先帝御事蹟取調掛が「孝明天皇紀」編纂資料として収集したものを抽出し、当該資料群の全体像を復元することを目的とする。そこから、当該資料群の構造と、各資料の来歴情報を可能な範囲で解明していきたい。これまで「孝明天皇紀」編纂資料の全体像が明らかになったことはなく、その意義は小さくないと考えられる。

一、明治四十四年の侍従職から図書寮への引き渡し

先帝御事蹟取調掛で作成された編纂資料は「孝明天皇紀」の編纂終了後、天皇の側近部局である侍従職が所管していた。しかし、明治四十四年（一九一一）十二月九日、侍従長徳大寺実則から図書頭山口鋭之助に宛てて、資料群の引き渡しと保管に関する照会がなされた。

孝明天皇紀御編纂ニ係ル資料文書類、別紙書目之通及御引渡候条、貴寮ニ於テ御保管相成度、此段及照会候也、

これに対して図書頭は侍従長に、図書寮で「保管」するために「送付」された「孝明天皇紀編纂資料」は、添付された目録どおりに領収したと二十五日付で回答した（起案は十二月十八日）⁽⁶⁾。

この時期に侍従職から図書寮に引き渡された理由だが、文部省維新史料編纂会⁽⁷⁾の存在が想定される。実はこの前月の十一月十一日、同会総裁井上馨が

宮内大臣渡辺千秋に対して次の照会をしていたことが確認できる。

孝明天皇紀御編纂之資料ト相成候文書類ハ、本会編纂上至要ナル史料ト可相成様被存候二付、特別ノ御詮議ヲ以テ全部本会へ御下付、或ハ御貸与被成下候様致度、此段及御照会候也、⁽⁸⁾

関係資料全部の維新史料編纂会への「御下付」を求めている点は大胆な要求ともいえよう。これに対する宮内大臣からの回答案は十二月十九日に起案され、大臣決裁のうえ二十一日に執行されている。内容は「孝明天皇紀編纂資料」を「貸渡」す、とするものだった。ただし「該記録類」は「図書寮保管ノモノ」であるため、詳細は図書寮と打ち合わせるようにと付言している。以後、維新史料編纂会は図書寮から多くの孝明天皇紀編纂資料を借用・筆写していくのだが、⁽⁹⁾ここであらためて一連の経過を時系列に整理したい。

①維新史料編纂会総裁から宮内大臣に孝明天皇紀編纂資料の「下付」または「貸与」を希望（十一月十一日付）↓②侍従長が図書頭に対して孝明天皇紀編纂資料の引き渡しと図書寮での保管を希望（十二月九日付）↓③図書寮内で資料を領収した旨の侍従長宛回答を起案（十二月十八日）↓④宮内省内で、維新史料編纂会への資料貸し渡しを可とするが「図書寮保管ノモノ」なので図書寮と交渉するようにとの回答案を起案（十二月十九日）↓⑤維新史料編纂会総裁宛の宮内大臣回答（④の起案）が「執行済」（十二月二十一日）↓⑥侍従長宛の図書頭回答（③の起案）が「執行済」（十二月二十五日）、という流れになる。

この流れを概観すると、侍従職から図書寮への資料引き渡しと、宮内大臣から維新史料編纂会総裁への回答（＝資料は図書寮のもの）が、ほぼ同時並行で行われていたことがうかがえる。あくまで公文書決裁の手続き上のこと

ではあるが、宮内大臣が維新史料編纂会総裁に対して、孝明天皇紀編纂資料は「図書寮保管ノモノ」と回答した時点（十二月二十一日）では、まだ図書寮は資料の領収手続きを終えておらず、正式に文書で回答できたのはその四日後だったことになる。

これは非常に時間的余裕がないなかで侍従職から図書寮へ孝明天皇紀編纂資料の引き渡しが進められていたことを想起させる。まったくの推測ではあるが、侍従職では維新史料編纂会による大規模な資料借用要請に対応することが難しいと判断した宮内省は、急遽資料群を図書寮に所管換えし、以後図書寮に維新史料編纂会への窓口として対応させることにしたのではないだろうか。

実際、これより二ヶ月ほど前の九月九日付で、維新史料編纂会は図書寮に対して従来の制限を解除した特例の資料借用を依頼していた。^⑩ それまで図書寮の外部組織への資料貸与は一部局につき「三部三十冊」が限度であったが、維新史料編纂会の事業規模では支障が生じていたため、上記の要請になったのである。これに対して図書頭は、現在内規を再検討中で新年から要望に答えられる旨の回答をしている。侍従職から図書寮への資料引き渡しも、これらが影響していたように思われる。^⑪

二、資料群の構造と来歴

侍従職から図書寮に引き渡された「孝明天皇紀編纂資料」の全体像は、その際に添付された目録^⑫によって把握できる。【表①】明治44年侍従職より図書寮へ引き渡しの「孝明天皇紀編纂資料」目録^⑬は、その目録の配列順に一

覧化したもので、現在の書陵部図書寮文庫における登録書名と函架番号が特定できたものは、それを加筆した。

また、管見の限りではあるが、写本類の来歴情報も確認できたものは記載してある。いわゆる公文書管理法（平成二十二年（二〇一〇）公布、平成二十三年施行）によって図書寮文庫から宮内公文書館に編入されたものは、備考欄に同館の識別番号を記したので参照されたい。

以下、この【表①】によって資料群の構造を概観するが、最初に注意しておきたいのは、これらの資料群は「孝明天皇紀」編纂時に収集されたもの全てではない、という点である。たとえば、「孝明天皇紀」に引用された資料は四四四種にのぼり、【表①】の件数よりはるかに多い。【表①】掲載資料は、冊子化されて編纂終了後に侍従職所管となったものに限られていることを強調しておきたい。

また、【表①】のように資料群のまとまりを復元して初めて指摘できるのが、「家別」欄の情報についてである。ここには『和漢図書分類目録』^⑭下に掲載された情報を記載したが、広義の意味では誤解を与えかねない正確な記載といえる。なぜなら、この一覧表に掲載された資料は「孝明天皇紀編纂資料」という一つの資料群として侍従職から図書寮に引き渡されたものである。「家別」欄の記載は、その「まとまり」を連想できる表記（たとえば「先帝御事蹟取調掛本」など）でなければ、別の来歴を持つ無関係な資料と誤解されるといえよう。あくまでこれらの資料を一つの「群」として捉える表記が重要になってくると思われる。

次に、資料群の構造をごく簡単に分類すれば、次のようなものになるだろう。

- ① 「秘冊」とされた写本類：【表①】の「秘冊」表記のあるもの
- ② 孝明天皇宸翰の写本：【表①】No. 41、43～49
- ③ 京都所在の史料：【表①】No. 37、49、95～96、109～118、129、139～140
- ④ 購入された原本：【表①】No. 158～169
- ⑤ 「備考用」に購入された図書：【表①】No. 176～241
- ⑥ 寄贈された原本：【表①】No. 282
- ⑦ 指図類：【表①】No. 242～269
- ⑧ 附図の草稿類：【表①】No. 270～274
- ⑨ 「孝明天皇紀」の草稿類：【表①】No. 56～59、280～281

【①「秘冊」とされた写本類】：【表①】の「秘冊」表記のあるもの

「孝明天皇紀」の編纂に限らず、修史事業における資料収集は、原所蔵者から原本を借用↓必要部分の筆写または全部の副本作成↓原所蔵者に返却、という行為を繰り返すことが基本になる。そのため、先帝御事蹟取調掛に蓄積された資料群は写本類が中心で、原本類は少数にならざるをえない。

しかし、先帝御事蹟取調掛はこれらの写本類を単なる写とは捉えていなかった。明治三十年十月時点で一一二部三三三冊にのぼっていた写本類を、「御府及諸家ノ墨宝」と高く評価していたのである。そのなかでも特に重要視したのが「秘冊」の印が押されたものである。

【図版① 「秘冊」印】



目録中、秘冊ト印スルモノ、則秘ノ最タル故ヲ以テ濫ニ之ヲ局外ニ出スヲ禁ス、其余モ亦認可ヲ得ルニ非スンハ他ニ貸付スルヲ許サス、是唯縦

覽ヲ吝ムニ非ス、此墨宝ヲ重ンスル所以也、¹⁵⁾

ここから「秘冊」は各家から提供された「秘ノ最タル」ものであり、外部持ち出しを禁止するなどの厳重管理をしていたと指摘できる。同時に「秘冊」に該当しなくても外部への貸与は許可制をしくなど、あくまで「墨宝」という位置づけにこだわっていたのである。

このような「秘冊」およびその他の写本類を考えたとき、先帝御事蹟取調掛九条道孝が提供した自家の記録群は注目できる。【表①】No. 14～17、24～26、80～82、92～94、100～104、130～135、138、142～143が該当し、件数も非常に多い。ただ、九条家に所蔵される資料原本が提供されたのではなく、九条家側でテーマ別に筆写した写本が提供されたと思われる。これを先帝御事蹟取調掛で筆写したのが上記の資料群で、「秘冊」本やそうでないものもあわせて、「九条家記録」というシリーズが形成されている。

「九条家記録」の資料的価値は戦前期から高く評価され、日本史籍協会叢書『九条家国事記録』（全二冊）と『九条尚忠文書』（全四冊）¹⁶⁾に多く収録されている。底本は先帝御事蹟取調掛が借用したものと同一と思われるが、同叢書収録のものと、【表①】掲載の資料名・函架番号の対応関係をまとめたのが【表②】日本史籍協会叢書『九条家国事記録』（全二冊）、『九条尚忠文書』（全四冊）と「孝明天皇紀編纂資料」の対応関係【表③】である。これを見ると、「孝明天皇紀編纂資料」中の「九条家記録」には、日本史籍協会叢書に活字化されなかったものも複数含まれていることが判明する。

いずれにせよ、先帝御事蹟取調掛の「墨宝」という解釈は、明治二十年代において、各家が自家の孝明天皇関係資料を提供することが非常に重い行為だったことを想起させるといえよう。このことは、「孝明天皇紀編纂資料」

の同時代的性格を考えるうえで重要な点と考えられる。

【②孝明天皇宸翰の写本】：【表①】No.41、43～49（No.49以外は①と重複）

「孝明天皇紀」の編纂作業上、天皇自筆の宸翰類を筆写することが重要不可欠だったことは先行研究でも強調される⁽¹⁷⁾ところである。特に【表①】No.41「孝明天皇宸記」全四冊（函架番号四五一一二）は、既述した「御府及諸家ノ墨宝」のうち、「御府」から筆写したものに該当する。「御府」は明治天皇の蔵書印の印文⁽¹⁸⁾であることからわかるように、天皇の御手許の意図がある。後年、歴代天皇の宸翰類は京都御所内の東山御文庫に御物として収蔵されることになるが、当該期は東京で筆写できたと考えられる。明治期、京都御所に由来する宸翰類は一度東京に移送されて整理され、完了後に再び京都に送られ、東山御文庫（明治三十五年改築）に順次収蔵されていた⁽¹⁹⁾のだが、「孝明天皇紀」編纂が開始された直後の時期は、これらの宸翰類はまだ東京で整理中だったのである。実際、「孝明天皇宸記」に筆写された宸翰類は、現在の東山御文庫勅封御物（箱番号一一四番）に含まれるものも多いが、これらは「引継宸翰」という御物群として東京で整理されたものであった。「孝明天皇宸記」は九条道孝・広幡忠礼・正親町実徳・嵯峨実愛・長谷信篤・桜井能監ら先帝御事蹟取調掛が「拝写」したものとあるが、これは宸翰類が京都ではなく東京にあった時期だったため可能だったのである。

また、【表①】に記載されていないなかにも、孝明天皇の宸翰が筆写されて「孝明天皇紀」に引用されているものがある。その一例が会津松平家が所蔵していた松平容保宛孝明天皇宸翰である。

旧会津藩主松平容保は明治二十二年七月二十日、自身が京都守護職として

京都滞在中に孝明天皇から下賜された宸翰五件を宮内大臣經由で明治天皇に奉呈していた。これらの宸翰は天皇の命によって筆写され、侍従職で保管された後、後年「明治天皇御手許書類」と呼称される資料群に組み込まれたのである⁽²⁰⁾。松平容保奉呈の宸翰には、明治天皇への宸翰解説文が添付されていたが、「孝明天皇紀」ではこの解説文も「松平容保手録」という資料名で全文引用されていることから⁽²¹⁾、先帝御事蹟取調掛が天皇の御手許書類を筆写していたことは確実である。

これを九条道孝の備忘録⁽²²⁾で確認すると、明治二十四年十一月三十日に編纂会議が開かれ、「一、島津・会津家へ内賜 先朝宸翰写拝見之事」とあるのが確認できる。これが御手許書類に含まれる孝明天皇宸翰を指す可能性は高い。この会議の席上で宸翰をみたのか、宸翰を今後調査する方針を決めたのか判然としないが、少なくとも先帝御事蹟取調掛が発足して五ヶ月後には天皇の御手許書類に含まれる会津松平家の宸翰を把握していたことは明らかである。

このように、天皇の側近部局である侍従職で保管される孝明天皇宸翰類を積極的に調査し、随時「孝明天皇紀」編纂作業に反映させていたと評価できる。

【③京都所在の史料／④購入された原本】【表①】No.37、49、95～96、109、118、129、139～140／【表①】No.158～169（No.37は①と重複）

東京で活動する先帝御事蹟取調掛にとって、維新後も京都に所在する関係資料の収集も重要なものであった。東京から掛員が京都に出張して収集する方法と、京都在住の関係者を掛員に任命して収集に従事させる方法が確認で

きる。

(一) 掛員による京都出張

まず、東京から京都への出張をみてみる。⁽²³⁾

編纂作業の中核を担った編修委員松浦辰男の京都出張は、明治二十八年七月(約二十日間)、明治三十二年十月(約二週間)、明治三十四年八月(約二週間)、明治三十五年二月(約十日)、明治三十六年八月(約二週間)と回数も多い。

他に書記である西三条実義と小野職忠が明治三十二年三月から四月に実施した京都出張(十八日間)では、収集した資料名がいくつか判明する。二人が東京に帰った際、馬車一台分の荷物(資料六六冊)を持ち帰っており、これは「京都(華族)諸家」から借用したものである。その一部が東坊城家から借用した資料で、【表①】No.107「東坊城聡長日記別抄」全二冊(函架番号四五五―一〇一)はその時借用して東京で筆写されたものである。

また、西三条らは京都滞在中、他人に命じて写本を作成させていることも確認できる。これが【表①】No.156「御厨子所番衆記 合綴・大隅正徴日記抄」(函架番号四五五―一五〇)である。

さらに、この時の出張で京都の古書肆から資料原本を購入したと考えられるのが、【表①】No.168「当時勤仕諸官人職掌」(函架番号四五五―一六二)、No.169「伝宣草」(函架番号四五五―一六三)である。京都出張中に古書肆から原本を購入している事例は他にもあり、既述した松浦辰男が明治三十四年八月に実施した京都出張でも、中院家旧蔵を始めとする資料をまとめて購入しており、これが【表①】No.158「歴代大嘗会職掌」(函架番号四五五―一五

(二) からNo.167「六位侍中記(文政大祀)」(函架番号四五五―一六一)までの一〇件である。

写本類を中核とする孝明天皇紀編纂資料にあつて、少数ながら原本が存在するのは古書肆からの購入が要因である。

以上は東京から京都に出張しての資料収集だが、出張は期間が限られるうえに、資料を借用した場合は、返却のために再び出張しなければならなくなる。既述した西三条書記らが借用した資料群は、翌三十三年十月に書記の小野職忠と木崎三郎が返却するために京都に出張していることが確認できる。

このように、出張に伴う制限を補完する役目を果たした方法が、次に紹介する京都在住者による資料収集である。

(二) 京都在住山本復一による資料収集

先帝御事蹟取調掛の「附属」となった山本復一は、幕末期以来岩倉具視の秘書的役割を果たしていたことから、明治以降も『岩倉公実記』の編纂員を務めるなど資料収集の経験があつた人物である。

その山本が、先帝御事蹟取調掛発足間もない初期から活動していた根拠となる資料に【表①】No.37「記録雑纂(京都本)」(函架番号四五五―一五二)がある。これは筆写丁数がわずかなため、単独で簿冊化が難しい資料を複数点合綴して製冊したものである。内容は【表③】記録雑纂(京都本)内訳を参照されたい。

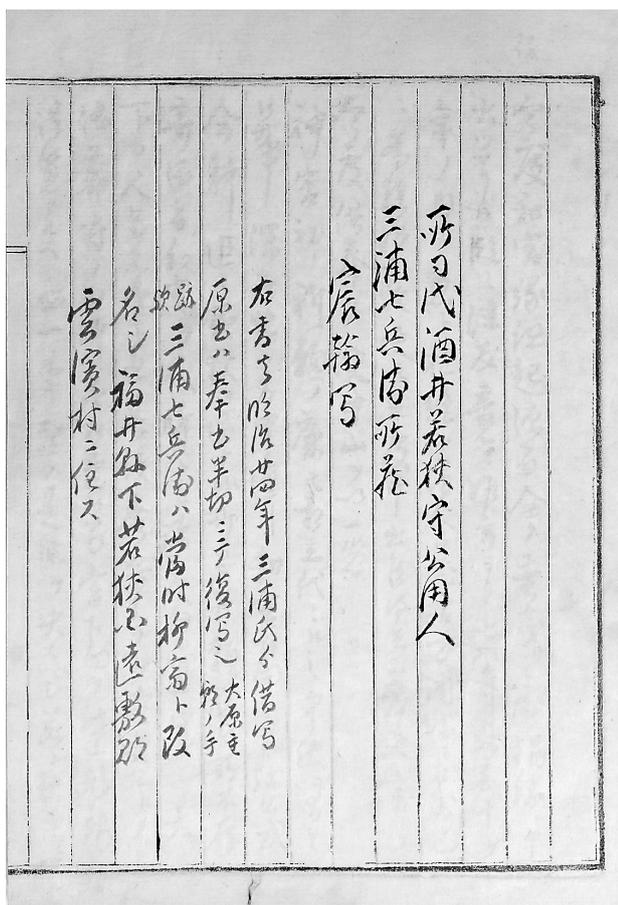
巻末に嘱託編修(編修委員)松浦辰男による朱書で「本書甲・乙之雑纂者、御事蹟取調掛附属山本復一、京都ニ於テ謄写ス、時二明治廿五年三月也」と記載されている。そのため、資料の冒頭にある「対校了」の書き込みと「復

一」の朱印が、山本復一が原本との校合を終えたことを示すものであると判断できる。

【図版②】 山本の「対校了」



さらに資料中の「三浦七兵衛所蔵 宸翰写」の冒頭には、山本による筆跡で「右書者明治廿四年、三浦氏より借写」などと朱書で来歴が記載されている。【図版③】 山本の筆跡】



次に先帝御事蹟取調掛の事務日誌と照合すると、山本復一の資料収集の経緯が具体的に判明する。管見の限り、事務日誌上で山本について記載された

初例は明治二十六年三月三日であるが、「京都山本復一ヨリ東坊城家蔵安政四・五年分異国一件外四冊、郵送被成候²⁴」とある。この「異国一件」とは【表①】 No.140 「異国一件（安政4・5年）」全三冊（函架番号四五五―一三四）に該当し、京都の山本から写本が東京に郵送されていたことがわかる。別の年次の記載例では「京都山本復一ヨリ謄写物二冊送り来ル、就テハ枚数書及ヒ返書ニ請求書之事、即日申遣ス」とあり、二日後には「山本復一ヨリ謄写料請求書到来ス」と記載されている。²⁵

つまり、先帝御事蹟取調掛は山本が郵送した写本類を受領した後、山本に写本の枚数書と謄写料請求書を送付するよう連絡していたのである。おそらく、謄写料は枚数によって設定されていたのであろう。これに加えて、「山本復一謄写料、内蔵寮へ請求書差出置候事²⁶」という記述とあわせて考えれば、山本から送られてきた請求書は宮内省の財務部局である内蔵寮に提出され、山本宛に謄写料支払いの手続きがとられたと推測できるのである。

このように、山本復一から写本が東京に郵送され、宮内省側が謄写料を支払うことを繰り返して、京都所在の資料が蓄積されていったと考えられる。

【表①】 No.37 「記録雑纂（京都本）」（函架番号四五五―一五二）、No.49 「孝明天皇宸翰写（久世家本）」（函架番号四五五―一〇）、No.95 「久世家文書（和宮降嫁一件及所蔵書翰類）」（函架番号四五五―八九）、No.96 「大久保利通所蔵文書」（函架番号四五五―九〇）、No.109 「通熙卿記」（函架番号四五五―一〇三） No.118 「村井政礼手録」（函架番号四五五―一二二）、No.129 「日野家回文留」（函架番号四五五―一三三）、No.139 「異船一件」（函架番号四五五―一三三）、No.140 「異国一件」（函架番号四五五―一三四）は、確実に山本復一によって収集された資料といえるものである。特に議奏久世通熙は孝明天皇の

側近の一人であり、完成した「孝明天皇紀」でも関連資料が多く引用されている。

これらの収集活動に対して、明治三十一年七月二十日には、編修委員松浦辰男が山本復一に対して、「材料再求」のための「車代」として三円を小為替で郵送していることも確認できる。⁽²⁷⁾ また、明治三十六年十二月には山本に手当金十円が支給されている。⁽²⁸⁾ 山本復一を通じて、「孝明天皇紀」編纂業務に有用な資料が送られてきていたと評価できるだろう。

他に山本復一について留意すべき点として、明治期の主な修史事業にほぼすべて関与していたことが挙げられる。『岩倉公実記』『孝明天皇紀』以外にも、『三条実美公年譜』編纂（宮内省図書寮）、後述する史談会による資料収集に編纂員として従事していた。そのため、宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵の「三条公行実編輯掛旧蔵本」や、東京大学史料編纂所所蔵の「史談会本」のなかにも、既述した山本復一による書き込みや印鑑が確認できるものが複数存在する。

山本復一は、明治期の官民で行われた修史事業に一人で何層にも重なっていた人物といえ、彼に注目することによって、近代日本の修史事業における資料収集の実態をより立体的に解明できると考えている。⁽²⁹⁾

【⑤「備考用」に購入された図書／⑥寄贈された原本】：【表①】 No.176～241
／【表①】 No.282

先帝御事蹟取調掛では、編纂作業の「備考用」として、市販されていた図書も購入していた。【表①】 No.176～241がこれに該当する。

しかし、一般に販売されていた図書という性格の違いからか、図書寮では

これらに函架番号を付与していない。つまり、狭義の先帝御事蹟取調掛本には組み込まれなかったことになる。そのため、本稿では参考情報として書名のみ掲げるに留めることにする。

ただし、一点だけ留意したいのは、【表①】 No.207の『史談速記録』である。史談会は旧大名華族家の歴史編纂関係者有志が明治二十二年に結成した会で、明治維新における正確な史実確定を目的に、資料収集と体験者からの談話聴取を展開した団体である。『史談（会）速記録』は明治二十六年以降に会員向けに印刷発行されたもので、毎月の会務報告と維新経験者への談話聴取が掲載されている。

先帝御事蹟取調掛も史談会に入会し、明治二十五年五月十四日の会から明治三十三年十月三十日の会まで掛から一人が定期的に出席している。最後に参加した会では書記岩崎勝従が「再夢紀事」二冊・「続再夢紀事」二十二冊（以上、越前藩の資料）と、「伊達宗城日記」七冊（宇和島藩の資料）という重要資料を借用していることが確認できるので、⁽³⁰⁾ 編纂業務に活用していたと判断できる。

『史談（会）速記録』そのものも「孝明天皇紀」の引用資料に挙げられているほか、翻刻資料の校訂に使用された事例もある。それが既述した会津松平家の孝明天皇宸翰である。具体的には元治元年（一八六四）二月八日と十六日に松平容保に下賜された宸翰で、『孝明天皇紀』元治元年二月八日条には上記宸翰二件が全文引用されている。⁽³¹⁾ これを「孝明天皇紀」の草稿である「初稿底本」で確認すると、欄外に朱書で「史談速記録六十一号二因テ訂ス」と注記されていて、⁽³²⁾ 初稿段階で『史談速記録』第六十一輯が校訂作業に利用されていたことがわかる。この号には旧会津藩士南摩綱紀が明治二十九年七

月十一日に史談会の談話聴取時に発表した上記孝明天皇宸翰二件が全文掲載されているので、それを校正に使用したのである。⁽³³⁾

次に、購入ではなく原資料を収集できた事例として、寄贈を紹介する。

【表①】 No.282 「詔勅並宣命」全三四点（函架番号四五―一五〇）がそれで、明治二十九年六月に平田職康より先帝御事蹟取調掛長徳大寺実則宛に献納されたものである。これは近世から明治改元までの詔書類で、職康の亡父職明の「遺言」によるものだった。平田職明は外記兼内記を務めていたことから、詔書作成過程において平田の手許に残された詔書類が一括して献上されたのであろう。天皇自身が日付を記入する御画日が確認できるなど貴重なものなので言及しておく。【口絵①】 慶応改元詔書 【口絵②】 「孝明天皇」の諡号を贈る詔書

【⑦指図類／⑧附図の草稿類】 … 【表①】 No.242～269／【表①】 No.270～274
【表①】 No.242～274は絵図類など視覚資料がまとめられている。そのうちNo.242～269が指図類で、「孝明天皇紀」本文編纂の際、宮中行事における孝明天皇の所作や動線確認等の参考資料として利用されたものであろう。

また、取調掛の九条道孝が資料提供しているものも複数確認でき、九条の「孝明天皇紀」編纂に対する積極的姿勢が看取できるといえる。

残りのNo.270～274は「孝明天皇紀 附図」の草稿類である。絵画資料である「附図」の実証性を担保するのは、ひとえに考証作業の正確さにかかっているが、すでに具体的な先行研究もある⁽³⁴⁾ので、そちらを参照されたい。

ただ、「附図目録并略解」冒頭に絵図の真偽について「事々皆四十年已往の旧儀に係るを以て、調度の形状、衣服の色目等、其真を写し得ざるものあ

らん、既に浄写の後これを検出せし類は、此略解に於て其失を弁す⁽³⁵⁾とあるように、附図の考証作業は困難なものだったことがうかがえる。実際、孝明天皇の即位礼を描いた「即位図 弘化四年九月廿三日」では、紫宸殿上部に掲げられた帽額の位置が誤っていたとして、その略解において「図の額と帽額とは今一段下にあるべきを写誤れり⁽³⁶⁾」と訂正文が挿入されている。絵図の浄写後に書き直しは不可能で、このように対処せざるをえなかったのであろうが、絵画資料の考証作業の難しさを象徴しているといえるだろう。

【⑨「孝明天皇紀」の草稿類】 … 【表①】 No.56～59、280～281

孝明天皇紀編纂資料の特徴の一つとして、原稿の草稿類が「初稿底本」から編纂順に「初稿検閲本」「二稿底本」「二稿検閲本」「印刷用校訂本」「活版原稿本」の六稿が現存している点が指摘できる（【表①】 No.56～59、280～281）。

「孝明天皇紀」は編年史料体であるため、ある綱目に注目して草稿類を比較していけば、引用資料の取捨選択や推敲の過程を通観することができるのだが、この点については翻刻資料の一部改変という事例も含めて、別稿で詳しく言及したい。

おわりに

以上、「孝明天皇紀」の編纂時に収集された資料群の全体像を確定させ、さらに構造と来歴について可能な範囲で分析してきた。筆写資料の多い資料群ではあるが、他家から借用して写した「墨宝」（「秘冊」を含む）がその中核を占めているなど、資料を一つのまとまりとして把握することによって、

初めて同時代的な位置付けなどを具体的に提示できたと考えられる。

これらは基本的に先帝御事蹟取調掛によって収集されたものであるが、一部後年になって別組織によって筆写され直したものが存在するので、最後にそれを指摘して本稿を終えたい。

他の組織とは、「孝明天皇紀」編纂資料の利用に強い意欲を示していた維新史料編纂会である。同会が図書寮から借用した「孝明天皇紀」編纂資料の全体像については稿を改めて述べたいが、同会に貸与中に消滅または損傷したものが存在した。⁽³⁷⁾【表①】No.9「御府文書議奏役所文書」は、維新史料編纂会に貸与中、大正十二年九月一日の関東大震災によって「焼尽」してしまつたため現存していない。関東大震災による被害はその他にもあり、【表①】No.34「隆祐卿手録」、94「国事文書」、117「村井政礼日記」、118「村井政礼手録」、128「回文留」の四件は、それぞれの一冊が大震災で「焦損」したため、維新史料編纂会が作成した副本に置き換わっている。巻末にはその旨の注記（「本書貸付中ノ処、大正十二年九月一日震災ノ為焦損ニ付、謄写ノ上返納」）もあり、災害と文化財の関係の一端を示したものとみえるだろう。また、「孝明天皇紀」編纂資料の持つ価値が低ければ、維新史料編纂会が借用することもなく、震災被害にも遭わなかったはずである。逆説めくが、これら震災被害の結果作成された副本の存在は、本稿で取り上げた「孝明天皇紀」編纂資料の価値が小さくなかったことを示しているように思われる。

註

(1) 先帝御事蹟取調掛「明治二十四～四十年 孝明天皇御事蹟取調録」一（宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号六四四〇―一）第五二二号文書の二。

(2) 図書寮「大正十五・昭和元年 図書録」（宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号九九〇二九二）第一二四号文書。同「昭和四年 図書録」（同右、識別番号九九〇二九五）第一四一号文書。

(3) 岩壁義光「宮内省の事蹟調査と『孝明天皇紀』編纂」（『史潮』六三、二〇〇八年）。同「【資料紹介】書陵部所蔵孝明天皇紀編纂関係史料について―松浦辰男の意見書・上申書を中心に―」（『書陵部紀要』六二、二〇一一年）。

(4) 『和漢図書分類目録』上・下（宮内庁書陵部、一九五二～一九五三年）。

(5) 岩壁義光「明治天皇紀編纂と史料公開・保存」（『広島大学史紀要』六、二〇〇四年）。

(6) 以上、図書寮「明治四十四年 図書録」（宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号九九〇二八四）第一四号文書。

(7) 維新史料編纂会の詳細については、箱石大「維新史料編纂会の成立過程」（『栃木史学』一五、二〇〇一年）、『東京大学史料編纂所史 史料集』（東京大学史料編纂所、二〇〇一年）を参照のこと。

(8) 図書寮「明治三十三～三十七・三十九～四十四年 重要雑録」（宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号二四一八二）明治四十四年第六号文書。

(9) その一部は東京大学史料編纂所所蔵「維新史料引継本」のなかに確認できる。

(10) 以下、図書寮「明治四十二～四十四年 雑件録」（宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号二四一六〇）明治四十四年第一〇号文書。

(11) 明治四十一年以降、宮内省各局で作成された公文書が図書寮に移管される制度が開始され、同四十五年からは「公文書類編纂保管規程」が施行される（堀口修「宮内省の公文書類と図書に関する基礎的研究」（創泉堂出版、二〇一一年）。これにより移管される公文書の編纂簿冊名・図書寮への移管期限・図書寮内での保存年限等が整備されていくが、これら公文書移管の制度とは別に、図書寮に皇室関係資料が引き渡される仕組みも存在していた。本稿で取りあげる「孝明天皇紀」編纂資料は後者に属すると考えられる。

(12) 前掲図書寮「明治四十四年 図書録」第一四号文書所収。

- (13) 宮内公文書館への編入に際しては、資料「一点一点」を「確認する作業を行った」(石原秀樹(図書課長)「宮内公文書館について」《書陵部紀要》六三、二〇一一年)とされるが、結果的に資料群のまとまりが維持できていないので注意を要する。
- (14) 「引用書目」(『孝明天皇紀』一、三六〇～五一頁)。
- (15) 先帝御事蹟取調掛「明治二十四～四十年 孝明天皇御事蹟取調録」一(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号六四四〇―) 第二号文書「新写/書籍目録 第一輯」。
- (16) 日本史籍協会叢書『九条家国事記録』一～二(東京大学出版会、一九七二年覆刻。初版は一九二一年)。同『九条尚忠文書』一～四(同右。初版は一九一六年)。
- (17) 前掲岩壁「宮内省の事蹟調査と『孝明天皇紀』編纂」。
- (18) 侍講局「明治六～十九年 例規録」(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号六四三七) 明治六年第一号文書、明治七年第三号文書所収「宮内文庫約束」。
- (19) 北啓太「明治以後における東山御文庫御物の来歴」(田島公編『禁裏・公家文庫研究』一、思文閣出版、二〇〇三年。初出は二〇〇〇年)。白石烈「東山御文庫別置御物について」(『書陵部紀要』六五、二〇一四年)。同「臨時東山御文庫取調掛の活動について」(『古文書研究』七七、二〇一四年)。
- (20) 以上の経緯は白石烈「孝明天皇宸翰と会津松平家―明治天皇への奉呈前後の背景―」(『福島史学研究』一〇〇、二〇二二年)。同「明治天皇と孝明天皇宸翰」(『明治神宮国際神道文化研究所紀要 神園』二七、二〇二二年)。
- (21) 『孝明天皇紀』四(平安神宮、一九六八年) 七二一～七二二頁、九〇〇頁。『孝明天皇紀』五(平安神宮、一九六九年) 四六頁。
- (22) 「備忘録(明治24年6月―28年12月)」(宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵「孝明天皇御事蹟調扱書類」のうち。函架番号九一―一六六二の(四)) 明治二十四年十一月三十日条。
- (23) 以下は先帝御事蹟取調掛「明治二十四～四十年 孝明天皇御事蹟取調録」二～四(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号六四四〇―二～四) 所収の事務日誌より。
- (24) 先帝御事蹟取調掛「明治二十四～四十年 孝明天皇御事蹟取調録」二(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号六四四〇―二) 第五号文書「明治廿六年/日記」三月三日条。
- (25) 以上、前掲「明治二十四～四十年 孝明天皇御事蹟取調録」二、第五九号文書「明治三十年/日記」六月十五日条・同十七日条
- (26) 前掲「明治二十四～四十年 孝明天皇御事蹟取調録」二、第五六号文書「明治廿七年/日記」七月二十五日条。
- (27) 先帝御事蹟取調掛「孝明天皇御事蹟取調録」三(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号六四四〇―三) 第六〇号文書「明治三十一年/日記」七月十九日条。
- (28) 先帝御事蹟取調掛「孝明天皇御事蹟取調録」四(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号六四四〇―四) 第六五号文書「明治三十六年/日記」十二月十八日条・二十一日～二十三日条。ただし、明治二十五年に「用意金」として渡していた十円を一度返納させたうえで支給するなど、若干複雑な手続きを経ている。
- (29) 近年では京都府立京都学・歴史館寄託「山本読書室資料」の公開が開始された。山本家に収集された資料については、復一の息子黙夫の代にも、「明治天皇紀」を編纂した臨時帝室編修局が写本を作成している。臨時帝室編修局「参考史料雑纂」一～十一、同一四五～一四八(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号三五一六三～三五一七三、同三五三〇七～三五三二〇) がそれに該当する。
- (30) 前掲「明治二十四～四十年 孝明天皇御事蹟取調録」三所収「明治三十三年/日記」十月三十日条。なお、史談会への参加が確認できなくなっても、『史談速記録』は定期的に購入していることも確認できる。
- (31) 「松平容保手録」(『孝明天皇紀』五、四六～五〇頁)。
- (32) 「孝明天皇紀初稿底本」一〇五(『孝明天皇御事蹟』一一六)(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号七三〇一七。旧函架番号四五六―) 元治元年二月

八日条。

(33) この日の史談会には、先帝御事蹟取調掛から雇の橋本定久が参加している（前掲「明治二十四～四〇年 孝明天皇御事蹟取調録」二所収「明治二十九年／日記」七月十一日条）。

(34) 今江廣道「孝明天皇紀附図目録并略解・附図解説」（『孝明天皇紀附図』（平安神宮、一九八一年））。

(35) 『孝明天皇紀』一、五二頁。

(36) 『孝明天皇紀』一、六五頁。

(37) 以下、図書寮「大正十三年 図書録」（宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号九九〇二九〇）第一六号文書による。

〔付記〕

本稿は、JSPS科研費JP二二H〇四〇一〇東京大学史料編纂所共同利用・共同研究拠点における特定共同研究「史料編纂所蔵維新関係貴重史料の研究資源化」（二〇二二年度）の成果の一部である。

【表①】明治44年侍従職より図書寮へ引き渡しの「孝明天皇紀編纂資料」目録

No.	引き渡し時の史料名	員数	書陵部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考
1	秘冊 御内儀日記 御内儀本抄録 自天保六年至万延元年	1冊	御内儀日記 (天保6年—万延元年)	455-16	1	高野保子		自筆、江戸期	高野保子筆記の写、明治25年4月、三好茂淳より照会、同人より受領	史料注記	
2	秘冊 長橋局記 御内儀本全写	4冊	長橋局記 (安政5—万延元年)	455-17	4			明治写	明治29年謄写	6440-1/第21号文書 [明治29年 謄写書類目録]	
3	秘冊 大御乳人日記 御内儀本全写 自万延元年正月 至六月	1冊	大御乳人日記 (万延元年)	455-18	1			明治29年写	明治29年4月、御内儀の秘本を写す	史料末尾の注記	
4	秘冊 祐宮女房日記抄 御内儀本全写 自安政四年三月 至万延元年六月	1冊	祐宮女房日記抄 (安政4—万延元年)	455-19	1			明治写	明治29年4月、御内儀の蔵本を抄写	史料末尾の注記	
5	秘冊 御内儀記録雑集 御事蹟掛編輯	1冊	御内儀記録雑集 (天保3—安政6年)	455-21	1			大正写	明治28年7月、「後宮」の蔵本を正親町実徳の「申次」で複製して抄録	史料末尾の注記	刊写情報欄の「大正写」は誤り
6	秘冊 摂政道香公記 久我家本 寛延元年大嘗会之事	1冊	摂政道香公記 (寛延元・2年)	455-22	1			明治写	明治27年謄写	6440-1/第19号文書 [明治27年 謄写書類目録]	
7	秘冊 立親王雜記 天保六年	1冊	統仁立親王雜記 (天保6年6月—12月)	455-23	1			明治写			底本は現在の東山御文庫勅封御物
8	秘冊 年中御盃雑々次第 裏松家本 一名御陪膳 次第	1冊	年中御盃雑々次第 (重松家本)	455-24	1			明治29年写	明治29年4月、子爵藤松家の蔵書を写す	史料末尾の注記	
9	秘冊 御府文書議奏役所文書 儀式 国事	1冊	—	—	—						維新史料編纂事務局に貸付中、大正12年9月1日の関東大震災で「焼尽」
10	秘冊 長岡家文書 文久慶応間	1冊	長岡家文書 (文久—慶応・三条実美以下書翰)	455-25	1			明治26年写	明治26年6月、子爵長岡護美所蔵文書を久我建通より転写して抄写	史料末尾の注記	
11	秘冊 三浦吉信所蔵文書 京都本	5冊	三浦吉信所蔵文書 (幕末) 一名・三浦七兵衛所蔵文書	455-26	5			明治写	明治24年7月～25年までの間に謄写	6440-1/第17号文書 [明治24年7月～25年12月 謄写書類目録]	
12	秘冊 実万公手録 三条家本 嘉永安政間	17冊	実万公手録 (嘉永7—安政6年・17巻)	455-27	17	三条実万		明治写、三条家本			
13	秘冊 実万公幽居日記 摘要三条家本 自安政六年正月 至九月	1冊	実万公幽居日記 (安政6年)	455-28	1	三条実万		明治写、三条家本	明治23年5月、山本復一が麻布市兵衛町の三条邸にて写す	史料中の注記	
14	秘冊 尚忠公記 九条家本	3冊	尚忠公記 (和宮御入城一件) 附・内勅之事	455-29	3	九条尚忠	御所本	明治写	明治26年6月、公爵九条道孝の頼録、親写本を謄写	史料下巻末尾の注記	
15	秘冊 尚忠公記 九条家本 安政外交一件	1冊	尚忠公記 (安政外交一件)	455-30	1	九条尚忠	御所本	明治写	明治24年9月21日、九条家より借用/同26年12月19日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
16	秘冊 尚忠公記 九条家本 水戸藩勅返上一件	1冊	尚忠公記 (水戸藩勅返上一件)	455-31	1	九条尚忠	御所本	明治写	明治24年11月10日、九条家より借用/同26年12月29日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
17	秘冊 尚忠公記 九条家本 四公等落飾并復飾之事	1冊	尚忠公記 (四公落飾一件并復飾一件)	455-32	1	九条尚忠	御所本	明治写	明治25年1月25日、九条家より借用/同26年12月19日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
18	秘冊 久我家記	10冊	久我家記 (嘉永3—安政5年)	455-33	10	久我建通		明治写	明治28年3月、久我家の蔵書を写す	史料(第10巻)末尾の注記	
19	秘冊 後勅槐記 広橋家本 光成公記	6冊	後勅槐記 (天保13—安政2年)	455-34	6	広橋光成		明治写	明治28年7月29日、北小路随光より借用/明治30年9月18日返却	6440-2	
20	秘冊 隆光御記 柳原家本	6冊	隆光御記 (弘化3—嘉永4年・6巻)	455-35	6	柳原隆光		明治写	明治25年3月15日、北小路随光より借用/明治26年5月19日返却	6440-2	
21	秘冊 忠能御記 中山家本	2冊	忠能御記 (弘化2—嘉永5年)	455-36	2	中山忠能		明治写	明治29年3月、中山家蔵本を写す	史料末尾の注記	
22	秘冊 光愛御記 柳原家本 自慶応二年四月至七月	1冊	光愛御記 (慶応2年)	455-37	1	柳原光愛		明治写	明治26年、伯爵柳原家所蔵の光愛御自筆本を借りて写す	史料末尾の注記	
23	秘冊 実麗御記 橋本家本 文久元年同二年	2冊	実麗御記 (文久元・2年)	455-38	2	橋本実麗		明治写	明治28年4月、伯爵橋本家所蔵の実麗御自筆「秘本」を写す	史料末尾の注記	
24	秘冊 武家吟味書 九条家本	3冊	武家吟味書 (安政5年・九条家本)	455-39	3			明治写	明治24年11月5日、九条家より借用/同27年12月26日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
25	秘冊 京都町奉行所探索書 九条家本 安政五年 同六年	1冊	京都町奉行所探索書 (安政5・6年・九条家記録)	455-40	1			明治写 (九条家本ノ写)	明治24年11月10日、九条家より借用/同29年3月4日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
26	秘冊 町奉行所没収書類 九条家本 安政五年	1冊	町奉行所没収書類 (安政5年)	455-41	1			明治写	明治24年11月5日、九条家より借用/同27年12月26日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
27	秘冊 官武間周旋日記抄 毛利家本 安政文久間	2冊	官武間周旋日記抄 (安政—文久・毛利家本)	455-42	2			明治模写	明治28年、旧藩事蹟取調所より借用	6440-2	
28	秘冊 撥雲録 寛政尊号一件	2冊	撥雲録 (寛政尊号一件)	455-43	2			明治写	明治31年9月16日、子爵松平定教より借用/11月2日返却	6440-3	
29	秘冊 忠香公手録 文久二年国事 薩長二藩云々	1冊	忠香公手録 (文久2年)	455-44	1	一条忠香		明治写	明治32年9月、一条家蔵の「左大臣忠香公手録」を借りて写す	史料末尾の注記	
30	秘冊 環記抄 安政文久	4冊	環記抄 (安政元・3・4・文久2・3年) 一名・一条忠香公日記	455-45	4			写			
31	秘冊 朝彦親王御記 自元治元年七月 至慶応二年十二月抄	1綴	朝彦親王御記 (元治元—慶応2年)	455-46	1			明治写	明治33年8月、久邇宮において抄写	史料末尾の注記	
32	秘冊 久邇宮文書 文久三年元治元年 尊融親王御記 文久二年九月十月	1綴	尊融親王御記 (文久2年9月4日—10月8日) 合綴・久邇宮文書	455-47	1			明治33年写	明治33年8月・9月、久邇宮所蔵本(御行実編輯料)を写す	史料末尾の注記	
33	秘冊 近衛家文書 宝暦八九年 竹内式部事件	1冊	近衛家文書 (宝暦8・9年・竹内式部一件)	455-48	1			明治34年写	明治34年4月、公爵近衛篤磨所蔵の文書(記第122番)を写す	史料末尾の注記	

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

No.	引き渡し時の史料名	員数	書陵部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考
34	秘冊 隆祐御手録原題 醜虞雜誌 攘夷雜誌	3冊	隆祐御手録 (安政5-元治元年)	455-49	3	八条隆祐		明治写	明治31年~33年、子爵八条隆正の蔵書を写す	史料末尾の注記	3冊中、下巻は維新史料編纂事務局に貸付中、大正12年9月1日の関東大震災で「焦損」したため同局作成の副本
35	秘冊 久邇宮国事御書類	1冊	国事御書類 (文久2・3年・久邇宮本)	455-50	1			明治35年写	明治35年10月24日・25日、久邇宮において拝観して「要文」を抄録	史料冒頭の注記	
36	秘冊 記録類纂	4冊	記録類纂 (三条家本・広幡家本・九条家記・四辻家記)	455-51	4			明治写	三条家本…明治26年3月、公爵三条家の秘本を筆写/高辻家本…明治27年6月、高辻家蔵本を筆写/大学本…明治25年春、大学本を筆写	史料中の注記	
37	秘冊 記録類纂	1冊	記録類纂 (京都本)	455-52	1			明治写	明治25年3月、御事蹟取調掛附属山本復一が京都にて謄写	史料末尾の注記	
38	秘冊 御事蹟提綱	1冊	孝明天皇御事蹟提綱	455-53	1			明治写	明治29年12月、「御事蹟初稿本」140冊の綱文を「提録」	史料末尾の注記	平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72745
39	秘冊 有栖川宮伏見宮御系譜写 附山科直子書状一包	1袋	有栖川宮御系譜 附・山科直子書状、合綴・伏見宮御系譜	451-10	1		御所本	明治写			
40	秘冊 慶応三年以後之材料	1括	明治天皇聖蹟史料	451-11	11			明治写			
41	秘冊 孝明天皇宸記 御原書者 侍従職之保管	4綴	孝明天皇宸記 (弘化4-元治元年)	451-12	4			明治写	明治30年10月編製/九条道孝・広幡忠礼・正親町実徳・嵯峨実受・長谷信篤・桜井能監等「拝写」	6440-1/第22号文書 [新写書籍目録]	
42	秘冊 孝明天皇宸翰 島津家以下所蔵 転写 附国事文書写	1綴	—	—	—						
43	秘冊 孝明天皇宸翰 近衛家所蔵写	6綴	孝明天皇宸翰写 (近衛家蔵)	451-14	6			明治写	明治30年3月、近衛家所蔵宸翰写6冊借用	6440-2	
44	秘冊 孝明天皇宸翰 九条家所蔵写	1綴	孝明天皇宸翰写 (九条家蔵)	451-15	1			明治写	明治30年10月編製	6440-1/第22号文書 [新写書籍目録]	
45	秘冊 孝明天皇宸翰 久世家所蔵写	2綴	孝明天皇宸翰写 (久世家蔵)	451-16	2			明治写	明治24年8月、侍従堀河康隆が京都出張時に借用	史料冒頭の注記	
46	秘冊 孝明天皇宸翰 久邇宮所蔵写	1綴	孝明天皇宸翰写 (文久3年・元治元年(12通)・久邇宮家蔵)	451-17	1			明治写	明治34年11月26日筆写	史料末尾の注記	
47	秘冊 孝明天皇宸翰秘抄 九条家以下 諸家所蔵 転写四拾八通	1綴	孝明天皇宸翰秘抄 (安政5年異国一件・安政文久閣国事・文久元・元治元年密詔等(48通))	451-18	1			明治写	明治30年10月筆写	史料末尾の注記	
48	秘冊 附 島津家文書 同家所蔵写	1綴	島津家文書 (文久元-元治元年・抜要)	451-19	1			明治写			
49	秘冊 宸翰 久世家蔵	1箱	孝明天皇宸翰写 (1-5号・久世家本)	451-20	5		久世家本	江戸末期写	筆跡から山本復一の送付と推定		刊写情報欄の「江戸末期写」は誤り
50	秘冊 安政五戊午八月勅諭幕府并水府へ	1綴									
51	秘冊 詔書尊号云々	1綴									
52	秘冊 闈云々	1綴	孝明天皇勅諭写其他	451-21	1			明治写			
53	秘冊 正親町垂相へ云々	1綴									
54	秘冊 御読書始之記	1綴									
55	秘冊 辛酉改元書類之内、閏白御請書	1綴									
56	秘冊 御事蹟初稿底本	140巻	孝明天皇紀 (初稿底本)	456-1	129			明治写	明治25年12月~30年1月、検閲	「孝明天皇紀 初稿底本」129 (宮内公文書館所蔵。識別番号73041)	平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72913~73041
57	秘冊 御事蹟初稿検閲本 外別巻一冊	140冊	孝明天皇紀 (初稿検閲本及別巻引用書目)	455-173	142			明治写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72771~72912
58	秘冊 御事蹟二稿底本 外別巻一冊	117冊	孝明天皇紀 (二稿底本・別巻)	456-2	118			明治写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号73097~73214
59	秘冊 御事蹟二稿検閲本 外別巻二冊	117冊	孝明天皇紀 (二稿検閲本・別巻)	456-3	119			明治写	明治34年?~35年、検閲		平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号73042~73096、73215~73278
60	秘冊 日次案 残欠	3冊	議奏日次案 (安政元-慶応3年・3巻・図書寮本)	455-54	3			明治写			
61	秘冊 議奏記録 摘要自巻一至巻式拾四合本 原題言波 内閣文庫本	9冊	議奏記録 (安政4-慶応3年・抜萃24巻)	455-55	9			明治25年写	明治25年、内閣記録局の本を抄録	史料末尾の注記	
62	秘冊 議奏記録 抜萃 自一号至五十二号 合本	16冊	議奏記録抜萃 (52巻)	455-56	16			明治27年写			
63	秘冊 外様言波 内閣文庫本	5冊	外様言波 (嘉永3-慶応4年)	455-57	5			明治25年写			
64	秘冊 御評議箇条 大学保管本 自文久三年九月至慶応二年八月	1冊	御評議箇条 (文久3年9-慶応2年8月)	455-58	1			明治写	明治25年冬、帝国大学史誌編纂掛所蔵の原本(正親町三条実愛筆)を借用して筆写	史料末尾の注記	
65	秘冊 諸儀雑集 久我家本 天保間	1冊	諸儀雑集 (天保)	455-59	1	久我建通	御所本	明治24年写	明治24年12月、久我建通が「録上」	史料冒頭の注記	
66	秘冊 大嘗会諸記 久我家本 嘉永元年	1綴	大嘗会諸記 (嘉永元年)	455-60	1	久我建通	久我家本	明治25年写	明治25年6月15日・25日、久我建通録上	史料冒頭の注記	
67	秘冊 大嘗会文書写 徳大寺家本 嘉永元年	1冊	嘉永度大嘗会文書写 (9種・徳大寺本)	455-61	1			明治写、宮内省	明治24年7月~25年までの間に徳大寺家記録を謄写	6440-1/第17号文書 [明治24年7月~25年12月 謄写書類目録]	
68	秘冊 大嘗会悠紀行事弁記 裏松家本 嘉永元年	2冊	大嘗会悠紀行事弁記 (嘉永元年・4巻)	455-62	2	裏松恭光		明治29年写	明治29年4月、子爵裏松良光の蔵書を写す	史料末尾の注記	
69	秘冊 大嘗会伝奏奉行備忘 裏松家本 嘉永元年	1冊	嘉永度大嘗会当日伝奏奉行備忘 (1巻)	455-63	1	裏松恭光		明治29年写	明治29年4月、裏松家の蔵書を写す	史料末尾の注記	

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

No.	引き渡し時の史料名	員数	書陵部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考
70	公卿勅使発遣文書 安政五年	1冊	公卿勅使発遣文書 (安政5年・伊勢・石清水・賀茂等)	455-64	1			明治25年写	明治25年夏、子爵六角博通蔵本を謄写。明治32年6月16日、一条忠香手録本で朱筆を加える	史料末尾の注記	
71	御即位次第証注 小野家本 弘化四年	1冊	孝明天皇御即位次第証注 (弘化4)	455-65	1			明治27年写	明治27年、小野職志の記録を謄写	6440-1 / 第19号文書 [明治廿七年 謄写書類目録]	
72	立太子備忘 広幡家本 天保十一年 立太子諸次第	1冊	統仁親王立太子備忘 (天保11年・1巻) 附・別録、1巻	455-66	1	広幡基豊		明治30年写	明治30年9月、侯爵広幡家の蔵本を写す	史料末尾の注記	
73	御元服備忘 久我家本 天保十五年	1綴	統仁親王御元服備忘 (天保13-15年)	455-67	1		久我家本	明治写	明治25年4月25日、久我建通より受領か	史料冒頭の注記	
74	石清水放生会雑記 久我家本 天保六年	1綴	石清水放生会雑記 (天保6年)	455-68	1			明治30年写	明治30年9月、久我家所蔵の「源中納言自筆」の原本を筆写。明治34年4月11日、借用の「天保六年 / 石清水放生会雑記」を返却	史料末尾の注記 / 6440-3	
75	北野臨時祭再興記 広橋家本 元治元年	1冊	北野臨時祭再興記 (元治元年・広橋本)	455-69	1			明治写	明治28年、広橋家記を謄写	6440-1 / 第20号文書 [明治廿八年 謄写書類目録]	
76	祇園臨時祭再興記 広橋家本 慶応元年	1冊	祇園臨時祭再興記 (慶応元年・広橋本)	455-70	1			明治28年写	明治28年9月、伯爵広橋賢光の蔵書を写す	史料末尾の注記	
77	春日祭旧儀再興記 九条家本 慶応元年	4冊	春日祭旧儀再興記 (元治2年・九条家本)	455-71	4			明治30年写			
78	春日祭再興記 広橋家本 慶応元年	3冊	春日祭再興記 (元治2年・4巻 (第2巻欠)・広橋家本)	455-72	3			明治33年写			
79	富田大和守光美記 広橋家本 慶応元年春日祭	1冊	富田大和守光美記	455-73	1			明治写	「広橋家本」表記あり	史料冒頭の注記	
80	和宮御入城雑記 九条家本	6冊	和宮御入城雑記 (万延元年・文久元年・附録共)	455-74	8			明治写	明治26年5月～6月、九条家より借用 / 明治27年返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
81	和宮御入城雑記附録	2冊						明治写	明治25年11月11日、九条家より借用 / 明治26年12月返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
82	和宮御発興行列 九条家本 文久元年十月	1冊	和宮御発興行列 (文久元年10月・1巻)	455-76	1			明治写	明治24年7月～25年の間に謄写	6440-1 / 第17号文書 [明治24年7月～25年12月 謄写書類目録]	
83	和宮御入興雑記 広橋家本	1冊	和宮御入興雑記 (万延元年・1巻) 附・御縁組一件御用帳	455-77	1	広橋光成	広橋家本	明治写	明治27年、子爵北小路随光が「和宮一件」を「手写」して献上	史料中の注記	
84	諸公事鋪設図 久我家本	1冊	諸公事敷設図	455-78	1			写 (明治26年)	明治26年、久我家記録を謄写	6440-1 / 第18号文書 [明治26年 謄写書類目録]	
85	当時年中行事 安政元年撰定	1冊	当時年中行事 (安政元撰定・嵯峨家本)	455-79	1			明治写	墨書・朱書は嵯峨家蔵本が原書 / 青書は久我家蔵本で校正	史料冒頭の注記	
86	禁中行事紀聞 図書寮本	1冊	—	—							
87	禁中行事紀聞附録 図書寮本	1冊	—	—							
88	造内裏申沙汰記 柳原家本 安政二年取要	1綴	造内裏申沙汰記 (安政2年)	455-82	1	柳原光愛		明治写、宮内省	「柳原家本」表記	史料冒頭の注記	
89	安政御造営記 勢多章甫輯録	1冊	安政御造営記	455-83	1	勢多章甫編		明治写	明治24年7月～25年の間に謄写	6440-1 / 第17号文書 [明治24年7月～25年12月 謄写書類目録]	
90	光成公記基豊公記 天保八年 嘉永五年 正月式合本	1冊	光成公記 (天保8年) 合綴・基豊公記 (嘉永5年)	455-84	1			明治27年写	明治27年冬、久世家蔵本を写す / 山本復一の校了印あり	史料冒頭の注記	
91	公事次第 小野家本 天保慶応間	3綴	公事次第	455-85	3			明治27年写			
92	国事御用日次記 九条家本 自元治元年五月至七月	1冊	国事御用日次記 (元治元年5-7月)	455-86	1			明治写	明治24年9月15日、九条家より借用 / 明治25年10月、同26年12月に返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
93	国事伝達書 九条家本	2冊	国事伝達書 (元治元年8-慶応3年12月・九条家本)	455-87	2			明治写	明治24年9月15日、九条家より借用	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
94	国事文書写 九条家本	7冊	国事文書 (元治元年6月-慶応3年10月・九条家本)	455-88	7			明治写	明治24年9月15日・25日、九条家より借用 / 同25年10月～27年12月の間に返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	7冊中、「第四」は維新史料編纂事務局に貸付中、大正12年9月1日の関東大震災で「焦損」したため同局作成の副本
95	久世家文書 久世家本	2冊	久世家文書 (和宮降嫁一件及所蔵書翰類)	455-89	2			明治写	明治24年7月～25年の間に謄写 / 筆跡と校了印から山本復一筆写と判断	6440-1 / 第17号文書 [明治24年7月～25年12月 謄写書類目録]	
96	大久保利通所蔵文書 文久	1冊	大久保利通所蔵文書 (小松帯刀書翰・外1通)	455-90	1			明治写	明治24年7月～25年までの間に筆写 / 筆跡と校了印から山本復一筆写と判断	6440-1 / 第17号文書 [明治24年7月～25年12月 謄写書類目録]	
97	実万公記 三条家本	13冊	実万公記 (天保4-安政2年)	455-91	13	三条実万		明治26年写、三条家本			
98	基豊公記 広幡家本 天保六年 立親王宣下雑誌并備忘	1冊	基豊公記 (天保6年9月・立親王宣下雑誌並備忘)	455-92	1	広幡基豊		明治30年	明治30年9月、侯爵広幡家の蔵書を写す	史料末尾の注記	
99	公純公記 文久二年 三年摘要	1綴	公純公記 (文久2・3年・摘要)	455-93	1	徳大寺公純		明治写	明治24年冬、先帝御事蹟取調掛長徳大寺実則録上	史料冒頭の注記	
100	九条家記 嘉永御入内一件	1冊	九条家記 (弘化・嘉永・御入内一件)	455-94	1			明治写			
101	九条家記 安政五年公卿奉答書写 并戊午以後建言部類	1冊	九条家記 (安政5年以降建言部類・公卿奉答書写)	455-95	1			明治写	明治26年3月30日、九条家より借用 / 同年12月19日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
102	九条家記 万延文久慶応間 勅問勅答文書写	1冊	九条家記 (万延-慶応・勅問勅答文書)	455-96	1			明治写	明治26年5月20日、九条家より借用 / 同年12月19日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

No.	引き渡し時の史料名	頁数	書陵部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考
103	九条家記 安政年間寺院梵鐘鑄換一件	1冊	九条家記 (安政・寺院梵鐘鑄換一件)	455-97	1			明治写	明治25年10月15日、九条家より借用/同26年4月7日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
104	九条家記 文久慶応国事文書類写	1冊	九条家記 (文久・慶応・神宮近海測量一件・図書文書類)	455-98	1			明治写	明治25年11月30日～同26年9月30日の間、九条家より借用/同26年4月7日～27年12月26日の間、返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
105	二条家日記抄 文久二年拝賀着陣等之次第	1冊	二条家日記抄 (文久2年)	455-99	1			明治写	明治27年3月、公爵二条家の蔵本を抄録	史料末尾の注記	
106	久我家記 天保弘化儀式	1冊	久我家記 (天保・弘化・立親王・立太子・立后儀)	455-100	1			明治写	「建通」印あり	史料冒頭の注記	
107	聡長脚記 東坊城家本 原題公武御用日記	12冊	東坊城聡長日記別抄 (嘉永2-7年) 一名・公武御用日記	455-101	2			明治写	明治32年3月、在京都子爵東坊城徳長より借用/同33年3月、返却	6440-3	
108	能通脚記 六角家本 自天保六年七月至十二年十月	1冊	能通脚記 (天保6年7-12年10月)	455-102	1	六角能通		明治写	筆跡から山本復一の送付と推定		
109	通照脚記 久世家本	13冊	通照脚記	455-103	13	久世通照	久世家本	明治写	在京都山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2	
110	通照御手録 久世家本	6冊	通照御手録	455-104	6	久世通照		明治写	在京都山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2	
111	久世家記	1冊	久世家記 (国事・備忘)	455-105	1			明治写	在京都山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2	
112	菅葉 五条家本 為定脚日記	29冊	菅葉 (天保2-文久元年) 一名・五条為定日記	455-106	29	五条為定		明治写	明治28年5月以降、在京都山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2	
113	為栄朝臣記 五条家本 元治元年	1綴	為栄朝臣日記 (文久4年)	455-107	1	五条為栄		明治写	在京都山本復一より贈写物が東京に郵送か	史料冒頭に「山本」印あり	
114	経理朝臣記 勤修寺家本	4冊	経理朝臣記 (文久3年正月-慶応2年12月)	455-108	4	勤修寺経理		明治写	明治26年9月、在京都山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2	
115	顕彰朝臣記 勤修寺家本	7冊	顕彰朝臣記 (嘉永6-一万延元年3月)	455-109	7	勤修寺顕彰		明治写	明治26年9月、在京都山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2	
116	土山武宗日記 京都本	4冊	土山武宗日記 (弘化2-明治元年)	455-110	4	土山武宗		明治写	明治27年贈写/山本復一の「対校了」印あり	6440-1/第19号文書 [明治廿七年 贈写書類目録]	
117	村井政礼日記 京都本	8冊	村井政礼日記 (安政5年10-文久3年正月)	455-111	8	村井政礼		明治写	明治27～28年、在京都の「掛附属」山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2/6440-1/第19号文書 [明治廿七年 贈写書類目録]	8冊中「第八」は維新史料編纂事務局に貸付中、大正12年9月1日の関東大震災で「焦損」したため、同局作成の副本
118	村井政礼手録 京都本	2冊	村井政礼手録 (文久2・3年)	455-112	2	村井政礼		明治写	明治27～28年、在京都の「掛附属」山本復一より贈写物が東京に郵送	6440-2/6440-1/第19号文書 [明治廿七年 贈写書類目録]	2冊中、「下巻」は維新史料編纂事務局に貸付中、大正12年9月1日の関東大震災で「焦損」したため、同局作成の副本
119	勢多章甫筆記 一名思の俣の記	2冊	勢多章甫筆記 附・和宮御縁組一件、一名・思の俣の記	455-113	2	勢多章甫		自筆	明治26年2月、松浦辰男が受領	史料冒頭の注記	
120	学習院建白留 図書寮本 文久三年	1冊	学習院建白留 (文久3年・図書寮本)	455-114	1			明治写	「図書寮本」表記	史料冒頭の注記	
121	学習院諸文書録 文久三年八月 残欠本	1綴	学習院諸文書録 (文久3年8月中)	455-115	1			明治写	山本復一の筆跡と「山本」印あり	史料冒頭の注記	
122	雑記 文久慶応間	1冊	雑記 (文久3・元治元・慶応2年)	455-116	1			明治写	明治24年7月～25年の間に贈写	6440-1/第17号文書 [明治24年7月～25年12月 贈写書類目録]	
123	函底叢書 諸陵寮本摘要	1冊	函底叢書 (山陵修復)	455-117	1			明治26年写	明治26年9月、諸陵寮の蔵本を抄録	史料末尾の注記	
124	重修尊号紀略 松浦辰男著	1冊	〔重修〕尊号紀略 (典仁親王・1巻)	455-118	1	松浦辰男撰		明治写	明治27年贈写	6440-1/第19号文書 [明治廿七年 贈写書類目録]	
125	先朝御事蹟年表草 嵯峨従一位 挿註	1綴	先朝御事蹟年表草 (孝明天皇・天保-慶応)	455-119	1	嵯峨実愛註			明治24年冬、御事蹟取調掛嵯峨実愛の「自筆挿註」で「録進」	史料末尾の注記	平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72746
126	御事蹟略年表原稿	1綴	孝明天皇御事蹟略年表 (原稿)	455-120	1			明治写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72747
127	先朝紀略稿 修史館本 自巻一至巻廿合本	7冊	先朝紀略稿 (弘化3-慶応元年・20巻)	455-121	7	修史館編		明治25年写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72748～72754
128	回文留 六角家本	3冊	回文留 (安政元-元治元年・六角家本)	455-122	3			明治26年写	明治26年、子爵大角博通の蔵書を写す	史料末尾の注記	3冊中、下巻は維新史料編纂事務局に貸付中、大正12年9月1日の関東大震災で「焦損」したため同局作成の副本
129	日野家回文留 京都本	9冊	日野家回文留 (安政元-慶応3年)	455-123	9			明治写	明治29年7月10日、在京都山本復一より写本が東京に到着	6440-2	
130	水府事情探聞書 九条家本 安政年間	1冊	水府事情探聞書 (安政5年以降・九条家本)	455-124	1			明治写	明治24年11月15日、九条家より借用/同27年12月26日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
131	長征事件 九条家本 文久慶応間	1冊	長征事件 (文久・元治・慶応・九条家本)	455-125	1			明治写	明治24年10月10日、九条家より借用/同26年12月19日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
132	安政風聞書 九条家本	1冊	安政風聞書 (九条家本)	455-126	1			写	明治24年11月5日、九条家より借用/同27年12月26日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
133	探索書 九条家本 安政年間	1冊	安政探索書 (九条家本)	455-127	1			明治写	明治24年11月5日、九条家より借用/同27年12月26日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
134	飯泉喜内一件 九条家本 安政五年 同六年	1冊	飯泉喜内調一件 (安政5・6年) 附・雑書	455-128	1			大正写	明治24年11月10日、九条家より借用/同26年11月5日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	刊写情報欄の「大正写」は誤り

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

No.	引き渡し時の史料名	員数	書陵部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考
135	桜田一件余聞 九条家本 万延元年	1冊	桜田一件余聞 (九条家本)	455-129	1			明治写	明治25年1月25日、九条家より借用/同27年12月26日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
136	紹述編年 修史館本 自一至五 合本 島津久光事蹟 安政 元治間	1冊	紹述編年 (島津久光伝・5巻)	455-130	1			明治28年写	明治28年7月、帝国大学本を写す	史料末尾の注記	帝国大学本は、明治22年に奈良原繁蔵本を写す
137	盤錯録 内閣文庫本 松平容保 事蹟 自文久二年閏八月至明治 四年正月	1冊	盤錯録 (文久2年閏8—明治4年正月・1巻)	455-131	1	佐治次太郎編		明治25年写	明治25年、内閣記録局蔵本を謄写	史料末尾の注記	
138	外国事件 九条家本 安政年間	4冊	外国事件 (安政4年10—5年正月)	455-132	4			明治写	明治24年11月15日、九条家より借用/同27年12月26日返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
139	異船一件 東坊城家本 自安政三年正月 至四年十二月	1冊	異船一件 (安政3年正—4年12月)	455-133	1	東坊城家		明治写	明治26年3月3日、在京都山本復一より写本が東京に郵送か、冒頭欄外に「対校了」の山本印あり	6440-2	
140	異国一件 東坊城家本 安政四年五年	1冊	異国一件 (安政4・5年) 一名・亜米利加使節対話書	455-134	2			明治写	明治26年3月3日、在京都山本復一より写本が東京に郵送	6440-2	
141	墨夷一条書留 正親町家本 安政五年	1綴	墨夷一条書留 (安政5年)	455-135	1	正親町実徳		明治30年写	明治30年8月、伯爵正親町家の蔵書を写す	史料中の注記	
142	各国書翰 九条家本 安政年間	1冊	各国書翰 (嘉永5年・6年・九条家本) 附・安政元年条約書	455-136	1			明治写	明治24年10月10日、九条家より借用/同27年12月返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	
143	各国条約書 九条家本	1冊	各国条約書 (安政5年) 附・税則	455-137	1			明治写	明治24年10月10日、九条家より借用/同27年12月返却	九・1662 (5-3) 書類交付簿	平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72755
144	外国新聞抄訳 文久三年下ノ関 戦争 生妻一件・鹿児島 戦争	1冊	外国新聞抄訳 (文久3年)	455-138	1			明治写	明治24年7月～25年の間に謄写	6440-1/第17号文書「明治24年7月～25年12月 謄写書類目録」	
145	宮殿調度沿革 勢田章甫編輯	1冊	宮殿調度沿革 (1巻)	455-139	1	勢多章甫撰		明治28年写	明治28年8月3日、勢多章甫自筆本を写す	史料末尾の注記	
146	小佐治光文日記	1綴	小佐治光文日記 (天保3—安政2年)	455-140	1			明治写	明治31年11月、小佐治光方の蔵書を抄写	史料末尾の注記	
147	小佐治光文雑記	1綴	小佐治光文雑記 (天保8—弘化3年)	455-141	1			明治写	明治31年11月、小佐治光方の蔵本を抄録	史料末尾の注記	
148	新内裏遷幸供奉色日記 安政二年	1冊	新造内裏遷幸供奉色日記 (安政2年)	455-142	1	北小路随光註	御所本	明治32年写	明治32年6月、子爵久世通章の蔵書を写し、九条家の本と対照して朱筆を加える	史料末尾の注記	
149	聴長脚記 天保安政間日記抄	3冊	東坊城聴長日記抄 (天保2—安政5年)	455-143	3			明治写	明治32年3月、在京都子爵東坊城徳長より借用/同33年3月返却	6440-3	
150	通理脚記 弘化元年東宮御元服 備忘	1冊	通理脚記 (天保15年・東宮元服)	455-144	1	久世通理		明治写	明治33年4月、子爵久世通章の蔵書を写す	史料末尾の注記	
151	顕彰朝臣記 弘化安政間日記抄	1冊	顕彰朝臣記 (天保15—安政6年・抄出)	455-145	1	勤修寺顕彰		明治33年写	明治33年5月、伯爵勤修寺顕彰の蔵書を写す	史料末尾の注記	
152	松尾祭再興記	1冊	松尾祭御再興記 (慶応2年) 1巻	455-146	1	広橋胤保		明治33年写	広橋胤保の手録/明治33年8月、久世通章所蔵本を写す	史料末尾の注記	
153	元治元年改元記	1冊	革命并改元記 (元治元年・唐橋本)	455-147	1	唐橋在光		明治33年写	明治33年7月、子爵唐橋在光の蔵本を写す	史料末尾の注記	
154	天保慶応間略暦 松浦辰男編録	1綴	天保慶応間略暦	455-148	1	松浦辰男		明治30年自筆	明治30年4月、御事蹟編修員松浦辰男編録	史料末尾の注記	
155	御厨子所小預記	2綴	御厨子所小預記	455-149	2			明治32年写、先帝御事蹟取調掛写			
156	御厨子所番衆記 弘化三年春夏 大隅正徹日記抄 慶応二年冬同 三年春	1綴	御厨子所番衆記 (弘化3年正—5月) 合綴・大隅正徹日記抄	455-150	1			明治写	明治32年4月、京都に出張の西三条実義・小野職忠の「示令」により「元釜殿役佐々木光文」が筆写	史料末尾の注記	
157	土御門家記 安政二年調祭日記抄 遷幸供奉勤修日記抄	1冊	土御門家記 (御謝祭御日記抄・安政2年)	455-151	1			明治33年写	明治33年12月、子爵土御門晴栄の蔵本を抄写	史料中の注記	
158	大當会職掌	1綴	歴代大當会職掌 (1巻)	455-152	1			写	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
159	文政大祀諸次第	1綴	文政大祀諸次第 (1巻)	455-153	1			写	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
160	石清水臨時祭要記	1綴	石清水臨時祭要記	455-154	1			写	明治34年8月、京都にて購求	6440-1/第22号文書所収「図書別目録 購求写本」	
161	新當參仕備忘 弘化二年 小	1冊	新當參仕備忘 (弘化2年)	455-155	1	正親町実愛		嘉永7年写、中院通富	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
162	節会參議要記 小	1冊	節会參議要記	455-156	1	清水谷公壽		寛政8写	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
163	節会次將私要抄 小	1綴	節会次將私要抄	455-157	1			明治34写	明治34年8月、京都にて購求	6440-1/第22号文書所収「図書別目録 購求写本」	刊写情報欄の「明治34写」は誤り
164	実久朝臣記 文政大祀 横本	1綴	実久朝臣記 (文政大祀)	455-158	1	橋本実久		嘉永元年写	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
165	松室礼重日記 文久三年 横本	1冊	松室礼重日記 (文久3年)	455-159	1	松室礼重		自筆、江戸期	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
166	松室礼重手録 文久三年 慶応三年 横本	1冊	松室礼重手録 (文久3・慶応3年)	455-160	1	松室礼重		自筆、江戸期	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
167	六位侍中記 文政大祀 北小路俊矩記	1綴	六位侍中記 (文政大祀・1巻)	455-161	1	大江俊矩		江戸末期写	明治34年8月、京都にて購求	史料末尾の注記	
168	当時勤仕諸官人職掌 元禄本 上下	2綴	当時勤仕諸官人職掌 (2巻)	455-162	2	中原職資編		江戸中期写	明治32年3月、京都にて書肆より購求	6440-1/第22号文書所収「図書別目録 購求写本」	
169	伝宣草 慶安本 横本	1冊	伝宣草 (3巻)	455-163	1			慶安2年写	明治32年3月、京都にて書肆より購求	6440-1/第22号文書所収「図書別目録 購求写本」	

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

No.	引き渡し時の史料名	員数	書陵部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考
170	記録雑集 御事蹟取調掛編集	7綴	記録雑集	455-164	7	先帝御事蹟取調掛編		明治写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72756～72762
171	記録雑抄 御事蹟取調掛編集	2綴	記録雑抄	455-165	2	先帝御事蹟取調掛編		明治写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72763～72764
172	雑綴 御事蹟掛文書	3綴	雑綴	455-166	2			先帝御事蹟取調掛編所写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72765～72766
173	御事蹟掛文書	3綴	御事蹟掛文書 (事実考証 附図共)	455-167	3			明治写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72767～72769
174	図案附箋	1綴	孝明天皇紀附図図案附箋	455-168	1			明治写			平成22年度、書陵部宮内公文書館に編入。識別番号72770
175	執次詰所記 抄録	1冊	執次詰所記抄録 (光格一孝明天皇) 一名・御系図	455-169	1			明治写	「図書寮本」表記	史料冒頭の表記	
176	標註職原抄校本	6冊		—							
177	禁秘御鈔階梯	3冊		—							
178	諸家知譜拙記	5冊		—							
179	江家次第	19冊		—							
180	己亥叢説	2冊		—							
181	明治前記	1冊		—							
182	戊辰始末	5冊		—							
183	開国始末	1冊		—							
184	日本地誌提要	8冊		—							
185	義学録	2冊		—							
186	守護職小史	2冊		—							
187	孝明天皇御遺徳	1冊		—							
188	都仁志喜 横本	1冊		—							
189	文久行幸記 賀茂八幡 横本	2冊		—							
190	花洛羽津根大全 横本合	4冊		—							
191	安徳天皇御事蹟考 史談会寄贈本	1冊		—							
192	殉難録 殉難録編輯所寄贈本	51冊		—							引き渡し時の目録に「重出二付削除」とあり
193	武鑑 弘化一部 安政二部 文久一部 慶応一部 五都合	18冊		—							
194	東西年表	1冊		—							
195	国語かなつかひ	1冊		—							
196	字音かなつかひ	1冊		—							
197	熾仁親王行実	15冊		—							
198	三条実美公年譜 合	30冊		—							
199	日本史籍年表	1冊		—							
200	懐日記事	1冊		—							
201	川路聖謨之生涯	1冊		—							
202	出鱈目乃記	1冊		—							
203	本居雑考	2冊		—							
204	文久物語	1冊		—							
205	康熙字典	41冊		—							引き渡し時の目録に「削除」とあり
206	玉編	12冊		—							同上
207	史談速記録	—		—							
208	故実叢書 第一輯 二部 鎧着 用次第	1帖		—							引き渡し時の目録に「重出削除」とあり
209	故実叢書 第一輯 二部 冠帽 図会	1帖	(※備考用に購入されたため、函架番号は付与されず)	—							同上
210	故実叢書 第一輯 二部 軍用 記	1冊		—							
211	故実叢書 第一輯 二部 軍用 記 附図	1冊		—							
212	故実叢書 第一輯 二部 本朝 軍器考	1冊		—							
213	故実叢書 第一輯 二部 本朝 軍器考 附図	1冊		—							
214	故実叢書 第一輯 二部 建武 年中行事略解	1冊		—							
215	故実叢書 第一輯 二部 安齋 隨筆	10冊		—							
216	故実叢書 第一輯 二部 安齋 雑考	2冊		—							
217	故実叢書 第一輯 二部 輿車 図考	1冊		—							
218	故実叢書 第一輯 二部 輿車 図考 附図	2帖		—							引き渡し時の目録に「重出削除」とあり
219	故実叢書 第一輯 二部 御代 始抄有職神中抄	1冊		—							
220	故実叢書 第一輯 二部 装束 集成	7冊		—							
221	故実叢書 第二輯 一部 大内 禮図	6帖		—							
222	故実叢書 第二輯 一部 大内 禮図考証	13冊		—							
223	故実叢書 第二輯 一部 貞丈 雑記	6冊		—							
224	故実叢書 第二輯 一部 装束 織文図会	1冊		—							

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

No.	引き渡し時の史料名	員数	書院部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考	
225	故実叢書 第二輯 一部 織文図会	6冊	書院部登録名	— —								
226	故実叢書 第二輯 一部 服色図解	2冊		— —								
227	故実叢書 第二輯 一部 尚古鑑色一覧	2冊		— —								
228	故実叢書 第二輯 一部 中古京師内外地図	1帖		— —								
229	故実叢書 第二輯 一部 中昔京師地図	1帖		— —								
230	故実叢書 第三輯 一部 武家名目抄	40冊		— —								
231	故実叢書 第三輯 一部 歴世服色考	5冊		— —								
232	故実叢書 第三輯 一部 尊卑分脈	12冊		— —								
233	故実叢書 第三輯 一部 装束着用図	2冊		— —								
234	故実叢書 第三輯 一部 礼服着用図	1冊		— —								
235	故実叢書 第三輯 一部 女官装束着用次第	1冊		— —								
236	故実叢書 第三輯 一部 近代女房装束抄	1冊		— —								
237	故実叢書 第三輯 一部 舞楽図	2冊		— —								
238	故実叢書 第三輯 一部 舞楽図 附説明	1冊		— —								
239	故実叢書 第三輯 一部 拾芥抄	3冊		— —								
240	殉難録	49冊	— —									
241	玉篇	12冊	— —								引き渡し時の目録に「削除」とあり	
242	吉田家記所載指図 23点/66枚	1綴 仮	吉田家記所載指図 (弘化3一慶応元・66葉)	451-22	1			明治32年写	明治32年、吉田家記等より写す。明治34年「整理」	史料中の注記		
243	絵図雑抄 22点/28枚	1綴 仮	公事絵図雑抄 (舗設指図)	451-23	1			明治34写	明治27年、32年、34年に各家より写す。明治34年「仮整理」	史料中の注記		
244	絵図雑抄 26葉	1綴 仮	公事絵図雑抄 (敷設図・新造内裏障子図)	451-24	1			明治写	明治32年(安政御造営図志等)、34年(内閣本)に写す。明治34年「仮整理」	史料中の注記		
245	文政七年 仙洞御所御輿之図	1巻	光格上皇修学院御幸御輿図(文政7年)	451-25	1	竹屋光棟	御所本	写	明治32年3月、京都にて「書買集」より購求	史料末尾の注記		
246	文久 新選京絵図	1帖	[文久改正] 新撰京絵図	451-26	1			文久3年版、京都、竹原好兵衛				
247	安政造営 内裏図	1帖	安政二年造営内裏図	451-27	1			明治30年写				
248	弘化三年 御葬送山頭其他図	1包	仁孝天皇御葬送山頭等図(弘化3)	451-28	1		御所本	明治写	明治26年、九条家記録を謄写か	6440-1/第18号文書 [明治廿六年 謄写書類目録]		
249	光格天皇三回聖忌儀法講舗設指図	1帖	光格天皇三回聖忌儀法講舗設指図 (天保13年)	451-29	1			明治32年写、宮内省				
250	弘化三年 踐祚之儀舗設指図	1帖	孝明天皇踐祚之儀舗設指図(弘化3年)	451-30	1			明治32年写	明治32年12月、近衛家蔵の図を写す	史料中の注記		
251	弘化四年 御即位殿上御構指図	1帖	光格天皇御即位殿上御構指図 (弘化4年)	451-31	1			明治34年写	明治34年5月、内閣本(元坊城家所蔵)を模写	史料中の注記	史料名の「光格天皇」は「孝明天皇」の誤り	
252	弘化四年 御即位庭上御構指図	1帖	孝明天皇御即位庭上御構指図 (弘化4年)	451-32	1			明治34年写	明治34年5月、内閣本(元坊城家所蔵)を模写	史料中の注記		
253	嘉永元年 飛香舎代御構指図	1帖	飛香舎舗設指図 (嘉永元年)	451-33	1		九条家本	明治32年写				
254	嘉永元年 女御入内里亭之儀指図	1帖	[女御] 夙子入内里亭之図(嘉永元年)	451-34	1			写、明治32年				
255	安政二年 新内裏遷幸桂皇居舗設指図	1帖	安政二年遷幸新造内裏桂皇居舗設指図	451-35	1			明治34年写				
256	安政二年 遷幸新造内裏指図	1帖	安政二年遷幸新造内裏図	451-36	1			明治34年写				
257	文久二年 仁孝天皇十七回聖忌殿舎舗設指図	1帖	仁孝天皇十七回聖忌殿舎舗設指図 (文久2年・九条家本)	451-37	1		御所本	明治27年写				
258	文久二年 仁孝天皇聖忌道場代以下舗設指図	1帖	仁孝天皇十七回聖忌儀法講道場代清涼殿以下舗設指図(文久2年)	451-38	1		葉室家本	明治27年写				
259	菅蓋菅翳帽額小忌等之図	1括	菅蓋菅翳帽額小忌等之図	451-39	5		御所本	北小路随光写				
260	主基悠紀方小忌文写	1包	嘉永度大嘗会主基悠紀方小忌文 (正親町家本・(5葉))	451-40	1			明治29年写				
261	大嘗会御挿頭図	3枚	嘉永度大嘗会御挿頭図(九条家本・(3葉))	451-41	1			明治写	明治26年、九条家記録を謄写	6440-1/第18号文書 [明治廿六年 謄写書類目録]		
262	嘉永大祀御輿及休所図	3枚	嘉永大祀御輿及休所図 (3葉)	451-42	1			明治写	明治26年、九条家記録を謄写	6440-1/第18号文書 [明治廿六年 謄写書類目録]		
263	新嘗祭神嘉殿敷設図	2枚	新嘗祭神嘉殿敷設図(2葉)	451-43	1			明治27年写	明治27年春、旧主殿寮故小野職保蔵本を写す	史料冒頭の注記		
264	九条家寝殿図	1包	—	— —								
265	女御入内清涼殿舗設図	1枚	[女御] 夙子御入内清涼殿舗設図 (九条家本)	451-44	1			明治32年写				
266	御着帯及御産御剣使図 3枚	1包	[女御] 夙子御着帯及御産御剣使等図 (嘉永3年(3葉))	451-45	1		九条家本	明治写	明治26年、九条家記録を謄写	6440-1/第18号文書 [明治廿六年 謄写書類目録]		

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

No.	引き渡し時の史料名	員数	書陵部登録名	函架番号	員数	編著者	家別	刊写情報	来歴情報	来歴情報の典拠	備考
267	加茂両社行幸絵図 3枚	1包	孝明天皇賀茂両社行幸絵図 (文久3年・3枚)	451-46	1			明治32年写	明治32年11月、御祖神社禰宜鴨脚秀文所蔵図を写す	史料包紙の注記	
268	加茂下上社頭図 5枚	1包	賀茂下上社頭図 (文久3年3月・小野家本)	451-47	1		御所本	写、明治32年			
269	遷幸出車之図	1巻	新造内裏遷幸出車之図 (安政2年)	451-48	1			写(江戸末期)			
270	本紀附図原稿	74枚	孝明天皇紀附図原稿 附・彩色画17枚、絹地1枚、写真石版2枚	451-49	21			明治写			平成22年度、宮内公文書館に編入(識別番号85155~85239)
271	外二彩色絵 17枚	17枚									平成22年度、宮内公文書館に編入(識別番号85135~85151)
272	同絹地 1枚	1枚									平成22年度、宮内公文書館に編入(識別番号85152)
273	写真刷 2枚	2枚									平成22年度、宮内公文書館に編入(識別番号85153~85154)
274	願巻	1個									明治34年夏、二条家の旧興丁に結ばせて絵図の材料とする
275	干支盤	1個	—	(未確定)							
276	熾仁親王行実	15冊	—	—							引き渡し時の目録に「重出削除」とあり
277	鎧着次第	2帖	—	(未確定)							
278	冠帽図絵	2帖	—	(未確定)							
279	輿車図考附図	2帖	—	(未確定)							
280	秘冊 御事蹟印刷用校訂本	119冊	孝明天皇紀 印刷用校訂本	456-4	119			明治写	明治37年?~39年、校閲		平成22年度、宮内公文書館に編入(識別番号73279~73397)
281	秘冊 同 活版原稿本	119冊	孝明天皇紀 活版原稿本	456-5	119			明治写	明治38年?~39年、校閲		平成22年度、宮内公文書館に編入(識別番号73398~73516)
282	詔勅書 平田職康献納	1函	詔勅並宣命 (目録共)	451-50	34		平田家本	原本、江戸期	明治29年6月、平田職康より亡父(外記兼内記中務省平田職明)の遺言により献納	目録所収の献上書	
283	天保六年五月ヨリ七月ニ至ル／議奏御用光成記写	1綴	議奏御用光成記 (天保6年5-7月)	455-171	1			江戸末期写			
284	御凶事二付武家書付	1綴	御凶事二付武家書取并諸向願書類	455-170	1			写、江戸末期			
285	御痘瘡 外二3綴	1綴	御痘瘡 (慶応2年12月) 附・御凶事書類	455-172	4		御所本	江戸末期写			

- ・ 図書寮「明治44年 図書録」(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号990284) 第14号文書を基に作成した。
- ・ 「来歴情報」「来歴情報の典拠」「備考」欄は筆者が加筆した。
- ・ 「来歴情報の典拠」欄のうち、表記番号は以下を意味する。
 「6440-1」…先帝御事蹟取調掛「明治24~40年 孝明天皇御事蹟取調録」1(宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵。識別番号6440-1)
 「6440-2」~「6440-3」…同「明治24~40年 孝明天皇御事蹟取調録」2~3(同上、識別番号6440-2~3)所収の事務日誌「九・1662(5-3)」…「孝明天皇御事蹟取調掛書類」(宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵。函架番号九-1662)の「5-3 書類交付簿」

【表②】日本史籍協会叢書『九条家国事記録』（全2冊）、『九条尚忠文書』（全4冊）と「孝明天皇紀編纂資料」の対応関係

日本史籍協会叢書の題名	日本史籍協会叢書の目次	図書寮文庫の史料名	函架番号	頁数	
『九条家国事記録』1	(朱書)『九条家記録』 元治元年六月・七月・八月 国事書類写 一 甲	P1~30	国事文書 一 (元治元年6月—慶応3年10月・ 九条家本)	455-88	1
	(朱書)『九条家記録』 元治元年八月・七月 国事書類写 一 乙	P31~50			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年八月 国事書類写 二	P51~76			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年八月 国事書類写 三	P77~102			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年八月・九月 国事書類写 四	P103~134			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年八月・九月 国事書類写 五	P135~162			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年九月 国事書類写 六	P163~188			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年九月・十月 国事書類写 七	P189~228			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年十月・十一月 国事書類写 八	P229~250			
	(朱書)『九条家記録』 元治元年十一月 国事書類写 九	P251~290			
(朱書)『九条家記録』 元治元年十一月・十二月 国事書類写 拾	P291~330				
(朱書)『九条家記録』 元治貳丑年正月 国事書類写 拾壹	P331~364	国事文書 三	455-88	1	
(朱書)『九条家記録』 元治二丑年正月・二月 国事書類写 拾貳	P365~402				
『九条家国事記録』2	(朱書)『九条家記録』 元治二丑年二月・三月・四月 国事書類写 拾參	P1~36	国事文書 四	455-88	1
	(朱書)『九条家記録』 慶応元年丑四月・五月・後五月 国事書類写 拾四	P37~70			
	(朱書)『九条家記録』 慶応元年丑閏五月・六月 国事書類写 拾五	P71~106			
	(朱書)『九条家記録』 慶応元年丑七月・八月・九月・十月 国事書類写 拾六	P107~148			
	(朱書)『九条家記録』 慶応元年丑十月・十一月・十二月 国事書類写 拾七	P149~188			
	(朱書)『九条家記録』 慶応元年丑十二月より至同二寅年正月 国事書類写 拾八	P189~222			
	(朱書)『九条家記録』 慶応二寅年 正月・二月・三月・四月・五月・六月 国事書類写 拾九	P223~274			
	(朱書)『九条家記録』 慶応二寅年 六月・七月 国事書類写 貳拾	P275~313			
	(九条/家本) 国事御用日記 (自元治元年/五月至七月)	P315~404	国事御用日記 (元治元年5-7月)	455-86	1
『九条尚忠文書』1	尚忠公記 一/安政度外交一件	P1~	尚忠公記 (安政外交一件)	455-30	1
	(朱書)『九条家記録』 安政五年以降 蓑夷二付御沙汰之件	P37~63			
	九条家記録 安政五年十月以降 關老間部下總守書上始末	P65~111			
	九条家記録 安政三年以降 文談書 要件	P113~164			
	尚忠公記 二/四公等落飾一件并復飾之事	P165~			
	安政五年/同六年 四公并青蓮院宮以下/御所置之件 乾 但シ重要之部	P167~293			
	九条家記録 安政六年/四公以下御所置/附属書 坤	P295~			
	鷹司太閤殿へ引合候箇条書抜	P297~304			
	近衛左大臣殿江引合候箇条書抜	P305~314			
	鷹司右大臣殿江引合候箇条書抜	P315~324			
町奉行差出候吟味書之内/三条前内大臣江引合候箇条書抜	P325~346	尚忠公記 (四公落飾一件并復飾一件)	455-32	1	
九条家記録 安政五年 文久元年 同二年 尚忠公記 九条尚忠辞職之事並/鷹司政通以下還俗之始末	P347~376				
九条家記録 安政五年/吟味書 壹	P1~53	武家吟味書 一 (安政5年・九条家本)		1	
九条家記録 安政五年/吟味書 貳	P55~130				
九条家記録 安政五年/吟味書 參	P131~171				

「孝明天皇紀」編纂資料の構造と来歴

日本史籍協会叢書の題名	日本史籍協会叢書の目次	図書寮文庫の史料名	函架番号	員数	
『九条尚忠文書』2	九条家記録 安政五年／吟味書 四	P173～214	武家吟味書 二 (安政5年・九条家本)	1	
	(朱書)「九条家記録」 安政五年／吟味書 五	P215～280			
	安政五年／吟味書 六	P281～306	武家吟味書 三 (安政5年・九条家本)	1	
	九条家記録 安政五年／吟味書 七	P307～354			
	(朱書)「九条家記録」 安政五年／吟味書 八	P355～408			
九条家記録 安政五年／吟味書 九	P409～447				
『九条尚忠文書』3	御東行記	P1～22	東行道知録 (嘉永6年冬) 一名：御東行記	九-1045	1
	(朱書)「九条家記録」 安政五年／京都町奉行組探索書 探索書	P23～60 P61～119	京都町奉行所探索書 (安政5・6年・九条家記録)	455-41	1
	(朱書)「九条家記録」 安政五年以降 水府事情探聞書 上	P121～196	水府事情探聞書 (安政5年以降・九条家本)	455-124	1
	(朱書)「九条家記録」 安政五年以降 水府事情探聞書 下	P197～232			
	(朱書)「九条家本」 飯泉喜内一件 附雑書 全	P233～274	飯泉喜内調一件 (安政5・6年) 附・雑書	455-128	1
	(朱書)「九条家記録」 安政五年六年比之事／雑書	P275～304			
	桜田一件余聞 全	P305～418	桜田一件余聞 (九条家本)	455-129	1
	尚忠公記 和宮入城一件 三	P1～	尚忠公記 上 (和宮御入城一件)	455-29	1
(朱書)「九条家記録」 万延元年四月以降 和宮御入城之件 上	P1～129				
尚忠公記 和宮入城一件 四	P131～	尚忠公記 中 (和宮御入城一件)	455-29	1	
(朱書)「九条家記録」 為文久元／万延二年正月ヨリ十一月マデ 和宮御入城之件 中	P131～218				
文久二年 尚忠公記 和宮御入城一件／附内勅之事 五	P219～	尚忠公記 下 (和宮御入城一件) 附・内勅之事	455-29	1	
(朱書)「九条家記録」 文久二年 和宮御入城之件 下	P219～290				
〈万延・文／久・慶応〉九条家記 勅問勅答文書写 全	P290～	九条家記 (万延一慶応・勅問勅答文書)	455-96	1	
(朱書)「九条家記録」 万延元年以降 勅問御人数江開白ヨリ／被申聞内 勅問之廉廉	P290～339				
(朱書)「九条家記録」 慶応元丑年七月ヨリ／同三年卯三月迄 当職ヨリ／内勅問日記記	P341～356				
〈文久／慶応〉九条家記 神宮近海測量一件／国事文書類 写 全	P357～	九条家記 (文久・慶応・神宮近海測量一件・ 図書文書類)	455-98	1	
(朱書)「九条家記録」 文久元年八月 神宮近海工異人測量之儀二付／大宮司等建白並武辺等工 被 仰出之書附事件	P357～364				
(朱書)「九条家記録」 文久二年夏 国事之部	P365～415				
(朱書)「九条家記録」 文久年間並慶応 国事之件	P417～434				

※「東行道知録 (嘉永6年冬) / 一名：御東行記 (函架番号 九-1045) のみ原本で「孝明天皇紀編纂資料」ではない。

【表③】「記録雑纂 (京都本)」の内訳

記録雑纂 甲	三浦七兵衛所蔵 宸翰写	
	議奏記録抜抄 宸翰写／附將軍家茂請書	
	久世家所蔵御剣目録	
記録雑纂 乙	中院家旧蔵 弘化五年御入内二付献上目録	
	久邇宮御履歴草稿	1冊
	大久保利和所蔵小松帯刀書翰	4通
	鷹司家旧蔵堂上方増祿之件	2通
	久邇宮御親話聞書	2通

・「記録雑纂 (京都本)」 (函架番号455-52)
・上記のうち、「大久保利和所蔵小松帯刀書翰」も山本復一の筆写であるが、「京都本」とされた経緯については別途検討したい。